

2020年5月21日

インクルーシブ事業連合「出前講座」2020年度開催要項

【目的】

生活クラブ運動グループの活動や事業に関する情報を共有し、市民版地域福祉計画などに関わる地域福祉のしくみづくりの活動に生かす。

【対象】

生活クラブ、生活クラブ運動グループ、地域協議会

【出前講座申込み・開催方法について】

①開催の申込み

- ・講座を選び、開催条件等を確認の上、開催予定の候補日を2日以上設定してください。
- ・テーマ2、3、4、5については、開催の3ヶ月前までに、インクルーシブ事業連合事務局までTELまたはメールでご連絡ください。
- ・「開催申込書」を送りますので、ご記入のうえ速やかにご返信ください。

②開催条件

- ・参加者を5人以上集めてください。
- ・3日前までに参加人数を確定してご連絡ください。

③日程の決定と講師打合せ

- ・インクルーシブ事業連合事務局より開催日の調整結果を連絡します。開催日決定後は講師との打合せなど準備をすすめます。
- ・資料は連絡いただいた参加者数分をインクルーシブ事業連合事務局が用意します。

【費用について】

- ・講師の交通費はインクルーシブ事業連合が負担します。
- ・会場費は主催者負担です。
- ・2020年度の予算として4万円を計上します。

【開催報告】

- ・「講座開催報告書」を、開催10日以内にインクル事務局へご提出ください。

【講座内容】

	タイトル	内容および所要時間	講師
1	市民版地域福祉計画をつくろう	市民版地域福祉計画、市民のための市民による安心ネットワーク構想についての説明と、先行事例の紹介。 所要時間：1時間～応相談	インクルーシブ事業連合 (以下インクル) 運営委員、事務局 (1～2人)

2	社会を豊かにするお金の循環をつくろう (ファンド説明会)	市民事業・活動への運動グループによる助成や融資制度についての説明。 所要時間：1時間30分～応相談	まちぽっと、アビリティクラブたすけあい（以下ACT）、東京CPB、インクル運営委員および事務局 (4～5人)
3	あなたのまちに「まちのほっとスペース」をつくろう！	生活クラブとACTがすすめるまちのほっとスペース構想の説明とワーカーズまちの縁がわの実践例の紹介。 所要時間：1時間～応相談	ACT、ワーカーズ・まちの縁がわ東京 (1～2人)
4	運動グループによる福祉事業の実践（見学）	運動グループ団体の高齢者、障がい者、子育て支援事業や活動の実践例の見学をリクエストに応じてコーディネートし、地域での福祉事業の立ち上げを推進する。 所要時間：1時間～応相談	ACT たすけあいワーカーズ、悠遊、東京ワーカーズ、生活クラブ 各事業所 リクエストにより調整 *別途見学費用がかかる場合があります。
5	働きづらさを抱えている人と「共に働く」場を増やそう	ハンディキャップを持つ人、引きこもりがちだった人など一般就労が難しい状態にある人と共に働く場を増やすためのインクルの構想を紹介するとともに、運動グループの事業所の具体的な取り組み事例を紹介します。 所要時間：1時間～応相談	インクル運営委員、事務局、活動団体メンバーなど リクエストにより調整 (1～2人)

☆ 4の見学対象事業所例

- ・ACT たすけあいワーカーズ：デイサービス、まちのほっとスペースなどの居場所
- ・社会福祉法人 悠遊：認知症対応型グループホーム、デイサービス、小規模多機能型居宅支援事業所
- ・東京ワーカーズ・コレクティブ：食事サービス、子育て支援、共に働くことをテーマにした事業
- ・生活クラブ：保育園、子育て広場、サービス付き高齢者住宅、児童発達支援・放課後等デイサービス
- ・その他運動グループ団体による高齢者住宅、片付け事業、障害者支援事業

生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合

〒156-0051 世田谷区宮坂3-13-13 3F 生活クラブ・東京内（担当：平岡・藤田）

電話: 03-5426-5207 FAX: 03-5426-5203

事務局メールアドレス haruko.hiraoka@s-club.coop